

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月14日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都並 清史

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (0 3) 3 4 5 1 - 8 1 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 中野 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (0 3) 3 4 5 1 - 8 1 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 中野 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2023年8月9日

(2)当該事象の内容

特別損失の計上について

2023年4月3日開示の「連結子会社に対する債権放棄に関するお知らせ」にてお知らせしておりました当社の連結子会社であるTKS(U.S.A.), Inc.の清算終了に伴い、為替換算調整勘定の取り崩し428百万円及び諸経費3百万円の発生による子会社整理損431百万円を特別損失に計上いたします。ただし、このうち為替換算調整勘定の取り崩しは、連結決算手続きの「純資産の部」における会計上の振替で、連結貸借対照表上の純資産の金額への影響はありません。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期第1四半期決算において、子会社整理損431百万円を特別損失として計上いたします。